

1 発行日及び提供期間

発行日:令和8年4月(予定)

提供期間:令和8年4月1日から令和9年4月30日まで

良好に業務が遂行されている場合は、次年度も契約を行い、最長で令和11年4月30日までとする。

2 規格及び作成予定部数

規格:A5判・縦サイズ・無線綴じ

ページ数:60ページ(情報量により前後する可能性あり)

部数:11,200 部(広告掲載者分を含む)

色:フルカラー

3 内容

- ・福井市が提供する結婚や子育てに関する支援制度や相談窓口、施設の情報等
- ・その他結婚や子育てに役立つ情報
- ・結婚、子育て家庭に関して適した内容、信用性・信頼性の高い内容、表現であること。

4 広告

- ・無償提供事業者は、はぐくむ book の誌面に広告を掲載できるものとし、その広告の掲載によって得られる収入は、無償提供事業者に帰属するものとする。
- ・全誌面に占める広告の割合は、25%以下とする。なお、表紙・裏表紙への広告掲載は不可とする。
- ・広告の募集については、無償提供事業者の責任において行うものとする。市は営業活動への同行や広告主への電話依頼等、直接募集に関わることはしないが、広告募集開始時期における事業 PR については、市が広報誌等を通じて行うものとする。
- ・広告内容については、「福井市広告事業実施要綱」を遵守するものとし、広告とそれ以外の情報とは、明確に区別できるように掲載するものとする。なお、無償提供事業者は、掲載する広告主及び広告内容について、事前に市に報告し、審査を受けなければならない。
- ・広告内容に「広告主名称」「連絡先電話番号」を明記するものとする。
- ・広告が民間事業者等の広告であることを明確にするため、原則、広告掲載枠の下方に次の内容を付記するものとする。ただし、広告媒体及び広告掲載枠の大きさ等により、記載場所・内容等については協議の上、決定するものとする。
(例)「福井市では、市有資産を活用し、広告事業に取り組んでいます。」

5 納品方法

こども政策課、こども家庭センター、その他の子育て支援機関や公民館、児童館等、約250か所に配布(配送業務は事業者の負担による)

6 その他

- ・無償提供事業者は、はぐくむ book の内容に関する苦情及びその他問題が発生したときは、市と協力して誠意をもってすみやかに解決に努めるものとする。

- ・市から提供する情報については市が、それ以外の情報については無償提供事業者が著作権を持ち、責任を負う。
- ・はぐくむ book の企画・編集、印刷・製本、配布など、発行に要する全ての経費は、無償提供事業者が集める広告収入等により全額負担するものとし、市は一切の費用を負担しない。
- ・無償提供事業者は、はぐくむ book の全ページの PDF データを納入する。
- ・協定の期間については、協定締結時に双方による協議の上、定めるものとする。